

◆ 1ヶ月(30日)あたりの利用料

要介護状態区分	負担割合	介護費用	居住費の負担		食費の負担		実費負担	
要介護1	1割負担	20,679 円	①	個室 9,600 円	①	9,000 円	日常生活に要する費用	
	2割負担	41,358 円		多床室 0 円		②		11,700 円
	3割負担	62,037 円	②	個室 12,600 円	③	19,500 円		
要介護2	1割負担	22,866 円		多床室 11,100 円		④		43,530 円
要介護2	2割負担	45,732 円	③	個室 24,600 円	合計(実費負担除く)		円	
	3割負担	68,598 円		多床室 11,100 円				
要介護3	1割負担	25,117 円	④	個室 37,500 円				
	2割負担	50,234 円		多床室 33,630 円				
	3割負担	75,351 円						
要介護4	1割負担	27,304 円						
	2割負担	54,608 円						
	3割負担	81,912 円						
要介護5	1割負担	29,459 円						
	2割負担	58,917 円						
	3割負担	88,376 円						

※居住費・食費は、利用者負担段階により異なります。①～④は、各利用者負担段階を表します。
 ※介護費用は、利用者負担割合により異なります。
 ※介護費用には介護職員処遇改善加算Ⅰ(総単位数の8.3%)が上乘されます。
 ※地域加算は、事業所が所在する市町村により異なります。横浜市は、2級地(10.72)

1 介護費用

要介護状態区分	単位	加算	合計	日数	月単位加算	地域加算	月額	月額1割負担	月額2割負担	月額3割負担
要介護1	559	83	642	30	30	10.72	206,788 円	20,679 円	41,358 円	62,037 円
要介護2	627	83	710	30	30	10.72	228,657 円	22,866 円	45,732 円	68,598 円
要介護3	697	83	780	30	30	10.72	251,169 円	25,117 円	50,234 円	75,351 円
要介護4	765	83	848	30	30	10.72	273,038 円	27,304 円	54,608 円	81,912 円
要介護5	832	83	915	30	30	10.72	294,585 円	29,459 円	58,917 円	88,376 円

※介護費用には、以下の加算が含まれます。

- | | | | |
|------------------|----|----|--|
| ① 日常生活継続支援加算Ⅰ | 36 | 単位 | |
| ② 看護体制加算Ⅰ口 | 4 | 単位 | |
| ③ 看護体制加算Ⅱ口 | 8 | 単位 | |
| ④ 夜勤職員配置加算Ⅲ | 16 | 単位 | |
| ⑤ 精神科医師定期的療養指導加算 | 5 | 単位 | |
| ⑥ 栄養マネジメント加算 | 14 | 単位 | |
| 合計 | 83 | 単位 | |
- | | | |
|--------------|----|--------|
| ⑦ 口腔衛生管理体制加算 | 30 | 単位 / 月 |
| 合計 | 30 | 単位 / 月 |

※また以下の加算が上乘せされる場合があります。

- | | | |
|-----------------|-------|--------|
| ① 口腔衛生管理加算 | 90 | 単位 / 月 |
| ② 経口維持加算Ⅰ | 400 | 単位 / 月 |
| ③ 経口維持加算Ⅱ | 100 | 単位 / 月 |
| ④ 療養食加算 | 6 | 単位 / 回 |
| ⑤ 初期加算 | 30 | 単位 |
| ⑥ 外泊時加算 | 246 | 単位 |
| ⑦ 若年性認知症入所者受入加算 | 120 | 単位 |
| ⑧ 退所前後訪問相談援助加算 | 460 | 単位 |
| ⑨ 退所時相談援助加算 | 400 | 単位 |
| ⑩ 退所前連携加算 | 500 | 単位 |
| ⑪ 排せつ支援加算 | 100 | 単位 / 月 |
| ⑫ 褥瘡マネジメント加算 | 10 | 単位 / 火 |
| ⑬ 低栄養リスク改善加算 | 300 | 単位 / 水 |
| ⑭ 配置医師緊急時対応加算 | | |
| ・ 早朝・夜間の場合 | 650 | 単位 / 回 |
| ・ 深夜の場合 | 1300 | 単位 / 回 |
| ⑮ 看取り介護加算Ⅰ | | |
| ・ 死亡日 | 1,280 | 単位 |
| ・ 死亡日前・前々日 | 680 | 単位 |
| ・ 死亡日以前4日～30日 | 144 | 単位 |

3 居住費及び食費負担(限度)額

(1) 従来型個室

利用者負担段階	対象者	居住費の上限額(日額)	食費の上限額(日額)			
			朝食	昼食	夕食	合計
第1段階	生活保護世帯・市民税非課税世帯で福祉年金受給者・境界層	320 円	負担限度額認定証にて軽減されているため、各食事代ではなく日額にて費用負担していただきます。			300 円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入の合計額80万円以下	420 円				390 円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外の方 市民税課税層における特別減額措置適用者	820 円				650 円
第4段階	低所得者以外 (当施設設定負担額)	1,250 円	290 円	653 円	508 円	1,451 円

(2) 多床室

利用者負担段階	対象者	居住費の上限額(日額)	食費の上限額(日額)			
			朝食	昼食	夕食	合計
第1段階	生活保護世帯・市民税非課税世帯で福祉年金受給者・境界層	0 円	負担限度額認定証にて軽減されているため、各食事代ではなく日額にて費用負担していただきます。			300 円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入の合計額80万円以下	370 円				390 円
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階以外の方 市民税課税層における特別減額措置適用者	370 円				650 円
第4段階	低所得者以外 (当施設設定負担額)	1,121 円	290 円	653 円	508 円	1,451 円

※利用者負担の第1～第3段階の適用を受けるには、介護保険負担限度額認定証が必要です。

※居住費は、外泊・外出の際もご負担いただきます。

※食費は、負担段階第4段階の方は朝食・昼食・夕食毎の金額です。尚、食費には、おやつや飲み物(全員に支給されるもの)も含まれます。

※その他、特別な食事を提供した場合は、実費をご負担頂きます。

※負担段階第1～3段階の方の1日のうち2食以上の欠食がある場合には、基準負担額を超えない範囲でご負担いただきます。